

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	宇佐美 進典
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社CARTA HOLDINGS
証券コード	3688
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	宇佐美 進典
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社CARTA HOLDINGS 経営本部長 岩崎 理
電話番号	03-4577-1452

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年2月5日
訂正箇所	令和2年2月13日に提出いたしました変更報告書の記載事例の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年6月16日に個人の融資契約にかかる担保として、普通株式200,000株をSMBC信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

平成29年6月20日に個人の当座貸越契約にかかる担保として、普通株式500,000株を野村信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

平成31年1月17日に個人の当座貸越契約にかかる担保として、普通株式100,000株を野村信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

令和2年2月5日に個人の当座貸越契約にかかる担保として、普通株式300,000株を野村信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年6月16日に個人の融資契約にかかる担保として、普通株式200,000株をSMBC信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

平成29年6月20日に個人の当座貸越契約にかかる担保として、普通株式500,000株を野村信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

平成30年2月16日に個人の当座貸越契約にかかる担保として、普通株式100,000株を野村信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

平成31年1月17日に個人の当座貸越契約にかかる担保として、普通株式100,000株を野村信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。

令和2年2月5日に個人の当座貸越契約にかかる担保として、普通株式300,000株を野村信託銀行本店に差し入れる契約を締結いたしました。